

はちのへの暮らし方

はちのへし しみんれんけいすいしんか
八戸市 市民連携推進課

VOL. 4

自動車免許証について

がいこく うんてんめんきょしょう こくさいめんきょしょう も ひと
(外国の運転免許証、国際免許証を持っている人)

1. 日本で運転するためには

▶ 日本で運転するためには、1、2、3のなかからひとつ必要です。

1. 日本の免許証
2. 国際免許証

https://www.npa.go.jp/policies/application/license_renewal/have_DL_issued_another_country.html

3. 日本と同等の水準にあると認められる免許制度を有している国又は地域の免許証
(スイス連邦・ドイツ連邦共和国・フランス共和国・ベルギー王国・モナコ公国・台湾が対象です。)

▶ 日本で運転できる期間（長さ）

1. 日本の免許証：免許証に書いてある日まで。
2. 国際免許証、自分の国の免許証：日本に来てから一年間か、その免許証に書いてある日までの短いほう。
3. 下にある29カ国は、書類審査、適性試験（目・耳・色などのチェック）だけで日本の免許に替えることができる。

アイスランド、アイルランド、アメリカ合衆国（オハイオ州、オレゴン州、コロラド州、バージニア州、ハワイ州、メリーランド州及びワシントン州に限る）、イギリス、イタリア、オーストラリア、オーストリア、オランダ、カナダ、韓国、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、モナコ、ルクセンブルク、台湾

また、アメリカ合衆国（インディアナ州に限る）は、書類審査、適性試験、知識確認で日本の免許に替えることができる。

- 詳しい情報は下のホームページを確認してください。

<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/menkyo/menkyo/kokugai/kokugai05.html>

2. 自分の国の運転免許証から日本の免許に替えるには

日本で運転するには、自分の国の免許証を日本の免許に替えます。

- 自分の免許証を取った後、その国に3か月以上いたことがわかること
(パスポートなどを見せる)
- 自分の国の免許証が有効期限内(使うことができる間)であること

▶ 免許がほしいときに必要な書類

1. 運転免許申請書(試験場にありますが)
2. 受験票(試験場にありますが)
3. 質問票(試験場にありますが)・・・病気などについて書きます
4. 住民票と在留カード
5. 外国行政庁発給の現在有効な免許証
6. 自分の国の免許証の翻訳文(日本語に直したもの)免許証を出した国の領事館、JAFまたはジップラス(株)(アメリカ合衆国、中国、台湾、ベトナム、フィリピンに限る)が翻訳したもの
7. パスポート(免許を出した国に3か月以上いたことがはっきりわかるもの)
8. 写真2枚(申請書・受験票にはるため)
縦3cm・横2.4cm・上三半身(胸から上)・ぼうしなし・後ろに何も無いところで撮る
・写真を撮ったのが6か月以内
9. 手数料(お金)
試験手数料：2,550円
交付手数料：2,050円

▶ 申請場所・試験会場(申し込むところ・試験をするところ)

青森県運転免許センター

住所 青森市大字三内字丸山198-4

TEL 017-782-0081

試験日 毎週月曜日～金曜日

受付時間 13:00～13:30

▶ 注意すること

- 切替申請(前の免許証から新しい免許証に替える申し込み)は予約制です。必要なものが用意できたら免許センターへ電話します。
- 切り替えには書類審査・知識の確認・実技をします。
- 普通自動二輪免許・大型二輪免許(バイク)の実技をするときは、ヘルメット・手袋・踵のあ
るブーツ・長袖・長ズボンをもってきてください。

■ 問い合わせ先

青森県警察本部 交通部 運転免許課 試験教習所係 (運転免許センター内)
住所 青森県青森市大字三内丸山198-4
TEL 017-782-0081

外国免許証の翻訳 (日本語に直す) ※最新の情報は必ずホームページで確認してください。

・ジップラス(株)

【申込方法】

下のホームページから申し込みができます

<https://ziplus.jp>

・JAF

【申込方法】

必要なものを近くのJAF支部翻訳窓口へだすか、お金を現金書留で送る。

【必要な書類】

(1) 外国免許証翻訳文発行申請書

インターネット利用：JAF ホームページからダウンロード

<http://www.jaf.or.jp/inter/translation/index.htm>

郵便で送りたいとき：JAF青森支部へ電話連絡

(2) 外国運転免許証

(郵便で送るときは、外国運転免許証コピー (免許証の表・裏を、カラーでコピー))

(3) 在留カードのコピーまたは住民票のコピー

(アラビア語やロシア語で書いてある免許証や大韓民国、タイ王国、ミャンマー連邦の免許証を持っている人だけ必要)

【料金(お金)】

免許証1枚 4,000円。郵便で送るとき +500円 お金が必要。

【かかる時間・日数】

JAF翻訳窓口へだす：出した日にもらうことができる

郵便で送る：約1週間～2週間程度 (必要書類の(3)に書いた免許証の翻訳は約2～3週間程度)

問い合わせ先

JAF 青森支部

住所 青森県青森市大字駒込字桐ノ沢9-12

TEL 017-765-5255